

事業報告

1. 学校法人の概要

(1) 建学の精神

「髪・顔・装い・精神美・健康美」の五大原則に基づく「美道」の追求並びに実践。

(2) 教育理念

山野美容芸術短期大学：美しく健やかな心身を創造することができる美容の理論と技術を持って、すべての人々の豊かで幸せな生活の維持・向上に貢献できる人材の育成します。

山野美容専門学校：学生に社会人としてサロンで働くことを常にイメージし、プロフェッショナルとしての自覚・心構えを持って多くの技術と心を磨き、Only Oneの美容師を育てるための教育をひたむきに行います。

山野医療専門学校：外見の美しさと心身の美しさを統合した「トータル美」の実現の一翼を担い、かつ、人間の心を大切に、健やかに生きる喜びや幸せのために貢献できる「柔道整復師」の育成を目指します。

山野日本語学校：留学生を通して諸外国との相互理解や相互信頼に基づいた有効関係を築くことが重要であり、国家・社会の発展にとって人的能力の開発はその基盤となるものであり、その趣旨のもとに本学苑では多くの国から留学生を受け入れ、国際交流をいっそう進めていきます。

(3) 本学苑のあゆみ

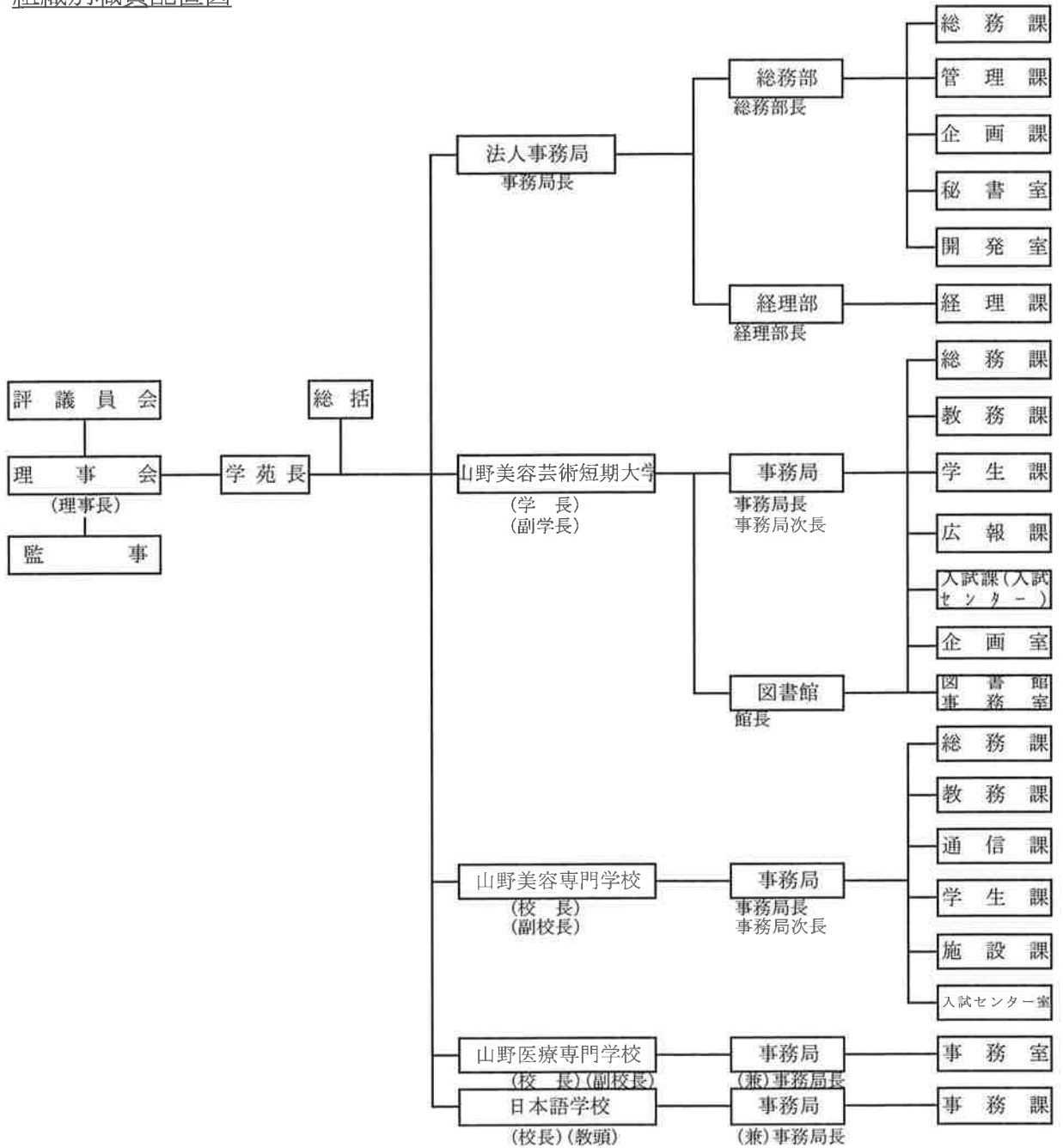
1934(昭和9年)	山野愛子、山野美容講習所設立
1948(昭和23年)	国際山野高等美容学校院開校
1949(昭和24年)	国際山野高等美容学校、美容師養成施設指定 財団法人山野高等美容学校認可 理事長 山野治一、校長 山野愛子
1954(昭和29年)	学校法人山野高等美容学校認可
1973(昭和48年)	学校法人山野学苑に法人名称変更 山野正義 山野学苑総括就任
1977(昭和52年)	専修学校認可に伴い、山野美容専門学校に校名変更
1991(平成3年)	山野正義、山野学苑理事長就任 文部大臣、山野美容芸術短期大学(美容芸術学科)設置認可
1992(平成4年)	山野美容芸術短期大学開学 美容師養成施設指定 山野愛子、学長就任
1994(平成6年)	山野正義、学苑長就任
1995(平成7年)	山野正義、山野美容芸術短期大学学長就任 山野愛子ジェーン、山野美容芸術短期大学学長補佐就任 山野愛子ジェーン、山野美容専門学校校長就任 文部大臣、山野美容芸術短期大学(美容保健学科)設置認可
1996(平成8年)	山野美容芸術短期大学(美容保健学科)開設
1997(平成9年)	東京都知事と日本語教育振興協会、山野日本語学校設置認可 山野美容芸術短期大学(美容保健学科) 美容師養成課程開始
1998(平成10年)	山野日本語学校開校、校長 山野正義 文部大臣、山野美容芸術短期大学(美容福祉学科)設置認可
1999(平成11年)	山野美容芸術短期大学(美容福祉学科)開設 介護福祉士養成施設指定

2002(平成14年)	山野愛子ジェーン、山野美容芸術短期大学副学長就任
2003(平成15年)	山野医療専門学校開校、校長 山野正義 山野美容芸術短期大学(美容福祉学科) 美容師養成課程開始
2004(平成16年)	山野美容芸術短期大学(専攻科社会福祉専攻、専攻科芸術専攻)開設 山野美容芸術短期大学(専攻科社会福祉専攻) 大学評価・学位授与機構認定
2005(平成17年)	山野美容芸術短期大学(専攻科芸術専攻) 大学評価・学位授与機構認定
2008(平成20年)	山野医療専門学校開校 夜間の部閉鎖、午後部開校
2009(平成21年)	山野日本語学校 大学進学1年コース設置

(4) 組織図

平成20年5月1日現在

組織別職員配置図



2. 平成20年度事業概要

山野学苑は、創立75周年を迎えました。少子化に伴う18歳人口の減少をはじめとする、学苑を取り巻く環境は一層厳しくなっており、このような中において本学苑の存続並びに発展していくためには、よりいっそう社会的評価を高める必要があり、本学独自の理念を軸に短大をはじめとする各学校の改革に取り組んでいかなければならない必要に迫られている。

教育課程の見直し・改善について、短大における芸術学科では、美的感性を磨く美術関連の多くの科目を選択にし、「ヘア・スタイリストコース」と「ヘア・メイクアップコース」の2つのコースを設置し、開学以来の特色である美容と芸術の融合性と意義を充実させるための改善を検討している。保健学科では、健康を意識した美容関連の科目を配置した「トータルビューティコース」と「エステ・ネイリストコース」を設置し、これらのコース科目の充実を図る為、授業を増設した。福祉学科では、本学科のオリジナルティを高め学生のニーズに応えることを目的に、美容福祉系科目の見直しを行い、1年次から3年次にわたり、体系的に美容福祉を学習できる体制を可能とし、21年度から介護福祉士養成の新課程のカリキュラムに移行した。

授業改善への組織的取り組み状況に関しては、年1回全教職員を対象とした研修会を実施し、学生理解と本学の教職員であるという自覚を高めるために、全員で美容実習体験を行うなど、教職員の相互理解や学生教育への理解をより深めることをとおして、授業や教育課程の改善を目指している。授業の質的向上を図るため、教員による相互の授業参観等を行い、授業改善の具体的な方策を検討している。

本学は、首都圏西部大学単位互換協会や東京都私立短期大学協会単位互換事業等に加盟し、学生に対して幅広い就学の機会を与えている。また、美容実習評価システムを利用して、学生の技術評価を行い、その結果を個々の技術指導に活かした授業を実施している。さらに、19年度より美容テクニカルセンターを設置し、優秀学生に対する満足度を高めるための方策を検討している。国家試験の際には、合格基準に満たない学生のレベルアップを図るため、少人数制の特別授業を行っている。留学生については、入学時にプレースメントテストを実施し、その結果により、日本語演習及び日本語読解の受講を免除し実施している。

19年度から授業時間を90分から50分に変更し、美容師及び介護福祉士養成施設であることから、法定科目に関しては1クラス40名以内の授業を実施し、さらに、実習や演習においては、きめ細かな指導を行うことを目的に、1クラスに複数の教員を配置している。

学生指導について、相談並びに指導体制の充実を目指して、担任に加えて副担任(必要に応じて複数)を配置している。

本学の特徴のひとつとして、年3回のヘアショーの開催がある。元々学生の発案によるものだが、この課外イベントは学生たちにとって、授業で学んだことを発表する良い機会となっており、ショーの準備段階では多くの教員が放課後等を利用して個人的に協力・指導に当たっていることをとおして、学生からの個人的な相談も多く、同様に、美容コンテストなどの参加者に対しても、多くの教員が自らの時間を割いて指導を行い、好結果に結びついている。

休退学者の現状についてみると、年々漸増傾向にあり、進路変更による退学者が最も多く、また、経済的理由に加えて近年友達関係を含め、精神的な問題等で行き詰まり、休退学を余儀なくされるケースが多く見受けられる。学生の心の悩み相談では、「休退学者ゼロ」に向けて、学内の保健管理体制を強化した。19年度より精神科医でもある教員を保健管理室長とし、「学生動向の早期把握と学生指導について」の一部見直しを教務委員会で実施し、異動経過報告書に、予防策等の意見の記述項目を追加し、速やかな対応が出来るような体制作りを図った。健康上の問題についても、学生個々のカルテを基に保健管理室がきめ細かな対応を行っている。

ただ、学生生活になじめない留学生については深刻である。専門用語が分からず授業が理解できない。学費の問題、文化の違い等の多くの不安を抱えているため、国際交流センターの主導の下留学生懇談会を開く等、コミュニケーションの充実を図っている。また、外国人教員によるケアや、留学生向けの日本語の授業を設定する等、これらの問題に対応している。

卓越した美容技術を持ち、美容に芸術・健康・福祉等の分野を積極的に取り入れ、社会のニーズに対応できる人材の育成を教育方針とし、特に、将来サービス業に携わる社会人として、モラル向上を最重点課題として教育指導していることもあり、開学以来就職率は100%を達成

している。特に高齢化社会を迎えた現在、美容技術と介護技術を兼ね備えて美容サロンや福祉施設に就職した学生は、これからの活躍が期待されている。

本学の理念・目的の達成のためには、美容技術や介護福祉技術を社会の中で実践することが必要であることから、学生の教育・研究をはじめ、様々な社会的活動を取り入れていることを推進している。この活動は、教育活動の一環としての学外における活動(正課及び正課外)において、美容技術を活かした各種ステージでのメイクアップや市民活動におけるネイルカラー、介護施設等での美容技術を用いた高齢者・障害者のおしゃれや身だしなみに着目しQOLの向上に役立つサービスを提供するものまで多岐に及ぶ。他方、教員による社会活動では、上記学生の活動の引率・指導のほか、市民講座における各種講演や、化粧法の講習会、研修などが挙げられる。また、近年、地域社会との連携と交流の機会を活性化するための取り組みとして「たのしい美容と健康のワークショップ」(公開講座)を開催している。

このように、教員と学生がともに、美容及び美容福祉を教育・研究する唯一の短大の特徴を活かした様々な社会活動を積極的に展開している。特に、美容福祉の社会における実践は、美容福祉という新しい学問分野の周知および構築に不可欠であり、学生からの提案に基づき20年度より美容福祉を実践する施設(ケアハウス)を設置し、活動を開始した。

近年、美容師資格の取得を目的としない技術のみを修得する学校やコースなどを持つ学校などが出てきているが、当美容専門学校では、資格の必要性や将来の優位性を打出した学校経営を行っている。なにより初代校長である山野愛子が昭和9年に「山野美容講習所」を設立し、以来生涯を通じて美容師の技術向上とともに美容師の社会的地位の向上を目指し、美容師の国家資格化に尽力したという経緯があり、このことが、本稿が美容師資格の取得を大前提とした教育にこだわる理由である。

美容専門学校では、美容師資格取得を教育の中心になるのは当然であるが、試験科目ではない技術等の修得も求められており、常に新しい技術や製品が開発されている業界にあって、技術の研修や設備の充実が必要である。そのために卒業生を中心に現在一線で活躍している美のスペシャリストの特別講習などを実施し、学校教育と業界の今とを結び付けている。また、国家試験内容よりも卒業判定試験のほうが難しいといわれるだけの内容にしていることは、これからも維持していきたいと考えている。美容師養成施設としての必修科目・時間数・内容ともに定められた基準の遵守は当然であるが、それ以外の施設ごとに認められた授業において「美道5大原則」を基本としたトータルビューティの考えを実践する多彩なカリキュラムを実践している。また、国家試験終了後には職業に就くための事前教育を実施している。

ここ数年は専門課程では95%前後の資格取得率で推移しており、高等過程では100%を達成したときもあった。今後の学生募集活動への影響があることから、資格取得率の向上が重要な学校運営のひとつである。

学生の就職・進学指導に関して、多種多様なニーズに対応できる専門職を配して、常時、ことに当たっている。従来からあった美容室を経営する卒業生を中心に組織された「後援会」とは別に、卒業生全体の組織として「校友会」を4年ほど前に立ち上げ、卒業生と本校が良好な関係を保つことが、毎年希望就職率100%を達成している結果となって表れている。

学生の健康管理について、校内に健康相談室を設置し、3名の相談員が輪番で対応している。健康相談室での相談内容から退学に至らずに済んだという事例もあり、学生からの信頼された機関として機能している。今後、健康面以上に精神面でのケアの重要性が高まる状況が予想され、そのための体制作りが急がれるところである。

課外活動として、クラブ活動・ボランティア活動・課外授業実施されており、特に、「福祉美容」という分野に力を注いでいるところから、毎年福祉施設に対するボランティア活動を実施、評価を得ている。毎年開催している学苑祭は学生にとって発表の場であると同時に、地域住民の方々を招待し交流を図る場になっている。

ここ数年、短大と同様に、中途退学が増加傾向にあり、その低減を図るため教員としての取り組みのほか、学生同士の中での取り組みのための組織作りが求められている。留学生についても独自の委員会を設けて学生生活を有意義に送れるよう対策を講じているところである。退学の中に

ここのところの経済情勢から、学費に関する理由も増加する傾向にあり、21年度入学者から学費分納制度を発足させ、月ごとの分割納入を可能にするべく準備中である。

医療専門学校は、社会において人間がより人間らしく幸福に生きるための心身の健康の追求を美とし、その精神を根拠とする教育を実践し、社会に貢献できる柔道整復士の育成を目指している。本校教育の特色である美容と柔整との融合を実践とする「美容柔整」は他に類を見ないものであるが、その多くは技術的なものの教授であり、明確に文書化されたものではなく、今後学問としての体系の構築が急がれるところである。

学生の明確な目標は柔道整復士の国家資格を取得することであるが、資格取得後、社会で貢献できる柔道整復士の養成を目標に教育を行っている。教員の授業評価に関して学生にアンケート調査を実施し、授業評価を行い、個々の教員にフィードバックすることにより教員の教授能力の向上を目指している。

単位認定について基準を設け学生便覧に記載し、年度初めに書く学生に配布しオリエンテーリングで明確に説明を行っている。文部科学省、厚生労働省より示された大学設置基準に基づく単位学外授業科目履修認定に関する規定を学則上に定め、単位互換を認めている。

国家試験合格100%を目指した教育を行っているが、本年度においては新卒合格率80%であり、更なる合格率の向上を図っている。不合格者に対しては卒業後も合格を目指したサポートを行い、本年度3名の合格者を出した。

就職に関しては、在学中より各医療機関にて研修を行っており、継続して就職するケースが多い。新たな職場を希望する学生には、求人票により教職員が個別相談に応じ、適切な就職先の確保に努めている。柔道整復士の資格をもって開業を希望するものについては、教員が保険指導、開設準備等の相談に応じている。現状においては、求職者に対する求人の割合が多く、100%の就職率である。

また、同窓会組織を設け、卒業生相互及び本校との交流を促進すべく、事務局を設置している。

学生相談に関する体制については、担任制を設け、各クラスの課題に対する相談、学生個人の悩み等に対応している。未成年者においては、当事者間での解決が困難な場合においては、保護者を交えた三者面談を行っている。中途退学を希望した学生に対しては、教職員が一丸となり相談・対応にあたり、学生の就学に対する意識の向上を図り、退学者を最低限にとどめた。学生の経済的側面に対する支援では、公的奨学金制度のみでなく、学苑独自の奨学金制度を利用できる体制をとっており、期限内に学費の納入が困難なものに対しては、延納願等の提出により認めている。

日本語学校は、日本の高等教育機関への進学を希望する外国人のための日本語教育機関として設立した。特に海外において、初等教育・中等教育の合計が12年に満たない地域の外国人が日本の大学へ進学するための機関として準備教育課程を設置している。準備教育課程には、4月入学の大学進学準備教育1年コース及び10月入学の大学進学準備教育1年半の2コースがあり、それぞれ日本語教育のほかに英語、数学、物理、化学等の基礎教育科目を履修する。また、準備教育課程を必要としない地域の外国人のためには、大学進学1年コースを設置している。各コースは3ヶ月ごとに行われる日本語の試験により、日本語のレベル別のクラス編成が行われている。全ての生徒が日本留学試験及び日本語能力検定試験の合格を目指す。

生徒の出身地は、中国・韓国をはじめとするアジア地域が多数を占めている。卒業生のほとんどは日本の高等教育機関に進学し、特に山野美容芸術短期大学・山野美容専門学校への進学者が多く、近年のアジア地域における日本の美容に対する関心の高まりから、その数は増加傾向にある。

3. 平成20年度決算概要

(1) 資金収支計算書

資金収支計算とは、その年度の諸活動に対応するすべての収入・支出の内容を明らかにし、その年度における支払資金(現金及びいつでも引き出せる預貯金)の収支の顛末を明らかにすることを目的とした計算書です。

諸活動に対応するすべての収入・支出とは、教育研究活動及びその活動に付随して発生する、例えば授業料、手数料などいろいろな収入、人件費や消耗品費等の諸経費などの支出に関しての内容を明確にすることであり、また、支払資金の顛末をあきらかにすることは、その年度の諸活動に関係のあるなしにかかわらず、支払資金の出入りをすべて記録し、その期末有高を正しく明示できることを求めているわけです。

資金収支計算では、その年度における資金の実際の収入・支出だけをもって計算したのでは十分ではなく、前年度以前に収入・支出されたもので当年度の諸活動に関するもの、翌年度以降に収入・支出となるもので当年度の諸活動に関するものも含めて計算されます。資金の実際の収支を当年度の諸活動に対応するよう修正する取引に用いられる勘定が「資金収支調整勘定」です。

各勘定科目の内容については、以下の通りです。

[収入の部]

学生生徒等納付金収入

38億8,725万円となり、対予算比9,808万円増となりましたが、対前年比では2,281万円の減少となり、これは対前年比入学者が、美容専門学校で専門課生103名高等課生33名の減少となり学納金が1億1千万円超の減少となり、医療専門学校で37百万円超の増加、日本語学校で51百万円超の増加の結果によるものです。

手数料収入

4,528万円であり、対予算比175万円の増加となりました。
対前年比入学検定料63万円増、試験料184万円減、証明手数料53万円減であり、総額174万円の減少となりました。

寄附金収入

950万円であり、対予算比200万円増となりました。
しかし対前年比875万円の減少となり、これは特別寄附金の812万円の減少が響いています。

補助金収入

2億1,086万円となり、対予算比2,343万円の増加となりました。
短大に対する経常費補助金(国庫補助金)の対予算1,467万円増、そして対前年比797万円の増加となりました。補助対象専任教員4名増によるところが大きく、教員関係の人件費に対する補助金だけで約2,010万円の増加となっており、特別補助も約647万円の増加となっています。

東京都補助金は3,019万円となり、対前年比396万円の増加となりました。これは高等課生の5月1日現在の学生数が前年度と比べて37名減少したことによるものです。

資産運用収入

受取利息・配当金収入が1億405万円となり対予算比1,822万円増となりましたが、対前年比4,867万円の減少となりました。

通貨オプション収入は前年度の1億2,922万円から118万円へと減少しました。これは大幅な円高によりトリガー価格を下回ったことにより分配金が得られなかったことによるものです。

資産売却収入

有価証券売却収入は5億4,478万円で、前年度と比べて18億3,485万円の減少となりました。有価証券市場価額の下落や為替レートの上昇の影響を受け、仕組み債のトリガーが掛からなくなり早期償還されなかったことによるものです。

事業収入

2,725万円となり、前年度と比べ462万円の減少となりました。これは美容専門学校の教材売上を業者に委託する割合を大きくしたことによる収入の純減によるものと、公開講座収入247万円の減少によるものです。

雑収入

1億2,638万円となり、前年度と比べ1,750万円の減少となりました。これは、退職金財団交付金は高額な退職者の発生により1,821万円増加しましたが、その他の収入が2,479万円、為替差益が453万円の減少となったためであります。

前受金収入

これは平成21年度入学者の授業料等の前受金が主なもので、予算比1億1,585万円の増加となりました。

その他の収入

予算比1,522万円増の1億5,444万円となりました。これには、前期末未収入金収入や貸付金回収収入が含まれます。

資金収入調整勘定

これは期末未収入金(今年度の収入に計上されていますが未だ入金していない部分)及び前期末前受金(今年度の収入に計上されていますが前年度に入金されたもの)からなっており、当年度の収入の額から控除されるものであり、18億8,373万円になりました。

以上の結果として、資金収入の総額は56億3,974万円となりました。

[支出の部]

人件費支出

総額21億32万円余りであり、予算額を1,748万円下回りましたが、前年度と比べて2,640万円の増加となりました。

これは前年度と比べ、主に、退職金支出が2,238万円増加したことによるもので、教員人件費は4,126万円の増加、職員人件費は3,562万円の減少となっています。

教育研究経費支出

総額12億6,983万円となり、予算比7,453万円減であり対前年比では2億3,513万円の減少となりました。前年度において美容専門学校の校舎立替期間中に賃借していたビルの返還に伴い、賃借料の減少や返還に伴う原状回復工事費という特殊事情が無くなったことに因るものです。

管理経費支出

総額7億3,192万円で、予算比1,840万円の減少並びに対前年比7,020万円の減少となりました。これは代々木校舎完成に伴う竣工式典経費等の一時的要因がなくなったことに因るものです。

借入金等利息支出・借入金等返済支出

これはM Yamano Tower建設に伴う建築資金の銀行借入の返済であり、前期同様予定通り返済しています。建物の公益部分(校舎)に係る借入金の期末残高は13億2,362万円となります。

施設関係支出

総額620万円余りとなり、保養施設の利用権の取得が主なものです。

設備関係支出

総額3,817万円となり、これは、教室の机・椅子等の教育用備品並びに事務用備品・車輛等の購入に因るもので、新校舎完成に伴う美容専門学校等の教育用・事務用備品の新規調達した前年度と比べると3億9,630万円の減少となりました。また、予算とくらべても5,047万円の減少となったのは、短大のパソコン教室の機器の更新を次年度に繰り延べた事等によるものである。

資産運用支出

有価証券の購入に3億5,937万円支出しました。前年度と比べ18億2,960万円余りの減少になりましたが、これは円高傾向の為替相場や債券市場の落ち込みによる早期償還がなされなかったことによるものであります。また、今年度より短大校舎の将来の大規模修繕に備えての積立を開始しました。

その他の支出

総額2億4,796万円となりました。この主なものは前期末未払金や奨学貸付金等の支出です。

以上の結果として支出総額は、次年度繰越支払資金8億2,279万円を含めて、56億3,974万円となりました。

(2) 消費収支計算書

消費収支計算は、学校法人の財政の永続的維持を図るにあたっての1年間の経営状況に関する資料を提供するものです。一定の規模のもとに永続的に教育研究活動を維持するためには、将来の学生生徒数の増減や、校舎等の改築等を考慮した計画のもとに、収入と費用のバランスを考慮した運営が実行される必要があります。そうすることにより「学校法人の永続的な維持を可能にする」ことができます。消費収支計算は、このような採算維持のための資料を提供することを目的としており、企業会計でいう損益計算書に近いものです。

形式として、消費収入から消費支出を差し引いて消費収支差額を算出し、これに前年度からの繰越消費収支差額を合計して、翌年度に繰り越す消費収支差額を計算する仕組みとなっています。消費収入は、帰属収入(負債とならない収入)から基本金組入額を差し引いた額として計算され、教育研究活動に充てられる資金量を示します。

消費支出は、学校法人が消費する資産又は溶液の金額のことをいい、すべての支出のうち、純資産の減少をもたらす支出であり、具体的には、人件費・諸経費・減価償却額・支払利息等の経費のことです。

基本金とは、「学校法人が、その諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして、その帰属収入から組入れた金額」のことであり、組入れるべき金額は、①教育の用に供される固定資産の価額、②将来取得する①の固定資産に充てる金額その他資産の額、③基金として継続・保持し、かつ、運用する金銭等の額、④恒常的に保持すべき資金の額、からなっています。

当年度の帰属収入は、44億1,707万円となり、予算比1億3,715万円余りの増加となりましたが、対前年比では3億35百万円超の減少となりました。これは、主に、債券市場の悪化による資産運用収入及び資産売却差額の前年比2億91百万円余りの減少が影響しています。

基本金組入額は2億1,227万円になり、帰属収入から基本金組入額を差し引いた消費収入の額

は、42億480万円となりました。

消費支出は、56億2,311万円となり、消費収入から消費支出を差し引いた消費収支差額は14億1,183万円の支出超過となりました。

当期における例年との特異点は、有価証券の期末評価に関して、期末時価が取得価格の50%以下に下落しているもの(強制評価法)についてはもちろんの事、30%以上50%未満の下落している有価証券についても保守的処理をするよう定めた学内規定に基づき、7億6,645万円余りの評価損を計上しました。

この結果、翌年度に繰り越す消費収支超過額は基本金取崩額428万円を加算した結果22億7,609万円の支出超過となりました。

(3) 貸借対照表

貸借対照表は、期末の財政状態を表すもので、資産が、どのような資金の調達源泉から賄われているか、つまり、借入等の負債や自己資金によって調達した額(基本金)及び消費収支差額によって賄われているかを表しています。更には、必要資産の保有状況をも表示しています。

年度末の資産総額は、211億1,118万円と、前年度と比べて14億3,200万円の減少となりました。負債総額は、38億2,070万円となり、前年度と比べて2億2,596万円の減少となりました。基本金は、193億5,919万円となり、前年度と比べて8億8,463万円の増加となりました。資産総額から負債総額を差し引いた純資産の額は、172億9,109万円となりました。

(4) 借入金

平成20年度末の公益部分の借入金残高は、前年度末と比べ1億8,136万円減の、13億2,362万円となりました。

(5) 収益事業

(i) 損益計算書

当年度は、M Yamano Towerの賃貸住宅の1年を通しての空室率が4%程度に収まったため家賃収入が順調に得られた結果、営業利益が2億1,576万円となりました。営業費用は、賃貸住宅の減価償却費の増加もあって、前年度の7,144万円から2億4,947万円へと増加しました。営業外純損益は、前年度の△1,819万円から当年度△896万円へと923万円の減少となりました。

特別損失で固定資産の除却損367万円が発生しました。

その結果として、当年度の税引前純損益は2億314万円の利益となり、法人税等の4,193万円を控除した当期純利益は1億6,120万円となりました。前期末までの累積損失1億6,099万円が当期の利益によって補填されることとなり、少額ではあるが利益剰余金を計上することとなりました。

(ii) 貸借対照表

年度末の総資産額は、44億3,930万円となり、前年度末より6,387万円増加しました。負債総額は、11億151万円となり前年度より9,733万円減少しました。これにより年度末の純資産額は、33億3,779万円となり前年度末と比べ1億6,121万円の増加となりました。

4. 今後の課題

短大においては、建学の精神である美道5原則に基づき、平成4年4月「美容芸術学科」をもって開学して以来、平成8年4月「美容保健学科」、平成11年4月「美容福祉学科」を相次いで開設した。平成16年4月には、より高度な教育を目指して「専攻科芸術専攻」「専攻科社会福祉専攻」の開設と専攻科芸術専攻及び美容保健学科の定員増を図り、今日に至っている。

この間、社会環境は変化し少子化当の影響により「大学全入時代」を迎え、より厳しい状況に置かれてる。このようなことから、21年度の新入生については3学科とも定員割れを来たすに至っている。本学は建学の精神・教育理念をより明確にし、魅力あるものとして存続・発展していくため、全体的な定員の見直しも含めての学科再編や四年生大学の新設等も視野に入れた検討を開始しているところである。

退学者の漸増傾向の歯止めの問題に関して、様々な努力をしているにもかかわらず、これといった方策を見出しきれていないのが現状です。

美容専門学校においては、専門課程の学生募集に関しては定員の800名を超えるに至ったが、高等課程に関しては、以前、減少に歯止めが掛かっていないのが現状である。

学生の多種多様なニーズに応えるべく、22年度より大幅なカリキュラムの変更を実施すべく作業に取りかかります。これは、本当に自分は何をやりたいのか、どういう美容師を目指すのか、答えを見つけたら、その技術を集中的に磨いていく。基礎的な技術を学ぶ基礎プロセスと、プロの現場にも役立つ技術を身につけるテクニカルプロセスからなり、国家試験の全員合格を目指していく、そんなカリキュラムです。退学者の減少にも繋がることが期待されます。

医療専門学校では、夜間の部を廃止して午後部を20年度よりスタートさせましたが、初年度はほぼ期待通りの学生の確保ができましたが、これからもそれが継続するような努力を引き続きしていく必要があります。

日本語学校についても、20年度においては学生募集は順調でしたが、経済情勢(特に、韓国ウォンや人民元の為替水準)による影響を受けやすいという側面があります。